様式第2号（第3条関係）

（表面）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| №  定期使用許可証  丸亀市自転車駐車場を　　　　年　　月から | | |
|  |  |  |
| まで定期使用することを許可します。  　　　　年　　月　　日  丸亀市長 | | |

（裏面）

|  |
| --- |
| 注意事項  ・　施錠ができるよう措置し、駐車するときは、施錠してください。  ・　自転車駐車場内における盗難、破損及び自転車相互の接触、火災、事変等による損害については、市長は、賠償の責めは負いません。  ・　発火性又は引火性の物品を積載した自転車等は、駐車できません。  ・　係員から許可証の提示を求められたときは、提示してください。  ・　交付を受けた登録票は自転車等の後部の見やすい所へ貼付してください。  ・　防犯登録を受けてください。  ・　歩行者に危害を及ぼさないよう安全な利用に努めましょう。 |